

新たな化学物質規制（改正法の概要）の解説及び 受動喫煙防止セミナー開催のお知らせ

参加無料



化学物質による休業4日以上労働災害のうち、特化則等の規制対象となっていない物質を起因とするものが8割を占めています。これらを踏まえ、従来、特別規制の対象となっていない物質への対策の強化を主眼とした、特化則等の特別則並びに化学物質等の危険性または有害性等の表示または通知等の促進に関する指針について法改正が行われ、平成5年4月1日より順次施行されます。今回の説明会では、改正省令の概要、運用上の留意点などについて、宮崎労働局健康安全課 地福 竹志 労働衛生専門官から、わかりやすく丁寧に解説いただきます。

また、受動喫煙の害、受動喫煙防止対策などについて串間市民病院 江藤 敏治 院長から事例を交えながら具体的に説明いただきます。

記

1 開催日時 令和4年12月9日(金)13時30分～15時40分

2 開催場所 宮崎労働基準協会講習会場(Tel.0985-25-1853)
宮崎市祇園3丁目1番地 矢野産業祇園ビル



3 駐車場 駐車場は当協会事務所西側に位置する大淀川河川敷です。

※ 次ページの案内図で確認して下さい。(開門 12 時 30 分)
セミナー途中での出庫はできません。

4 主催者 (公社)宮崎労働基準協会
(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 宮崎県支部



新たな化学物質規制の解説及び

受動喫煙防止セミナー参加申込書

FAX0985-28-9080

～参加をご希望の方は必要事項を記入の上、上記番号へFAXしてください(送付状は不要)～

会社名	
所在地	〒 -
TEL・FAX	TEL()・FAX()
参加者 職氏名	(役職名) (氏名)
	(役職名) (氏名)

駐車場案内

* 駐車場は、講習会場の西側約200mに位置する大淀川河川敷です。

- カーナビは、講習会場の住所「宮崎市祇園3丁目1番地」で検索してください。
(電話番号では正しく案内しません)
- 駐車場の開門は、講習開始1時間前からです。
- 駐車場は施錠しますので、講習の途中で出庫することはできません。

